

相模原商工会議所

建設業 各種技能講習費用助成事業

～受講料の3割、上限2万円まで助成いたします～



相模原商工会議所建設業部会では、会員事業所の安全作業の推進・技能向上を目的として、各事業所が外部の研修施設等で事業主・従業員向けの各種技能講習等を受講した際に、費用の一部を助成します。

申請用紙（裏面）に必要事項をご記入の上、領収書（コピー）等を添付いただき、相模原商工会議所までお申し込みください。

対象期間

2024年4月1日～2025年3月14日（技能講習の受講日及び申請日）

補助率等

30%・1会員事業所あたり合計2万円迄 ※事業所ごとの申請は期間中一度となります

対象

相模原商工会議所建設業部会 会員事業所 ※他部会所属の場合、建設業許可等の確認有

申請方法

申請用紙（裏面）に必要事項を記入の上、郵送・FAX・メールにて

対象となる各種技能講習等

①労働安全衛生法第61条に基づく技能講習

(略称：整地・基礎・不整・高所・玉掛・小ク・ず掘・ず覆・特化・有機・石綿 他)

②労働安全衛生法第59条に基づく特別教育

③その他、当所が適当と判断した技能講習（ドローン講習等）

※該当するか不明な場合は事前に担当までお問い合わせください。

技能講習実施機関
での受講建機メーカー等が実施
する各種技能講習等へ
直接お申込み・受講技能講習実施機関
へのお支払いお支払いが証明できる
書類（領収書等）を保
管しておいてください相模原商工会議所
への申請申請は年度で1回のみ。
領収書等が揃いしだい
お申込みください相模原商工会議所
からのお支払い申請から原則1か月以内
に、お振り込みにより
支給いたします

※本事業は、先着順として予算上限に達し次第終了となります。

